

令和2年12月21日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市景観審議会
会長 片山 隆男

答 申 書

令和2年5月28日付け東大阪土み第450号で諮問のありました東大阪市景観審議会の案件のうち、デザイン部会の審議予定案件として承諾していた下記案件について、令和2年11月25日に開催したデザイン部会にて審議しましたので、下記のとおり答申します。

記

一. 議案第1号 (仮称) 東大阪市荒本住宅C棟について (諮問)

1. 色彩及び外観については、A・B棟の建て替えに続き、本C棟が建て替わることで、エリアの地域景観イメージを徐々に形成するであろうことから、周辺の既存施設との調和を図りながら、将来の土地利用を見据えた計画を意識されたい。
2. 外壁については、デザイン・材質で分節化を図る等、長大・単調なものとならないよう工夫するとともに、バルコニーについては、室外機や洗濯物が乱雑に見えないよう工夫されたい。
3. 外構については、可能な限り壁やフェンスとせず、防犯・路上駐車対策を講じながら、インターロッキング舗装とするなど景観の連続性に配慮した歩行者空間を確保するとともに、オープンスペースとなる駐車場や消防活動用地については、アスファルトのみでなく、コンクリート舗装や地被類による緑化等により変化を持たせるよう工夫されたい。
4. 植栽については、低中高木の組み合わせにより、四季を感じられる構成とし、住民自らが花壇の世話等の緑化活動ができる空間づくりを意識されたい。

以上